

3

3 記者発表資料

平成22年4月20日
宮崎県農政水産部畜産課

口蹄疫の疑似患畜の確認について

家畜伝染病である「口蹄疫」の疑似患畜が県内で確認された。

1 発生場所

児湯郡都農町に所在する繁殖牛農家（飼養頭数 繁殖牛9頭、育成牛3頭、仔牛4頭）

2 確認の経過

- (1) 平成22年4月9日（金）、開業獣医師から宮崎家畜保健衛生所に、口腔内にびらん（軽度な潰瘍）のある牛がいるため、病性鑑定の依頼があった。
- (2) 同日、宮崎家畜保健衛生所の家畜防疫員（獣医師）が当該農場の立入検査を実施したところ、症状がある牛が1頭のみで、現時点では感染力が強いといわれている口蹄疫とは考えにくいため、経過観察とした。
- (3) 4月16日（金）夕方、同じ症状の牛がみられるという報告があり、17日（土）、再度、立入検査を実施したところ、別の2頭に同様の症状があることを確認。同日、病性鑑定を開始。
- (4) 4月19日（月）午前、イバラキ病等の類似疾病について、全て陰性を確認。
このため、口蹄疫も疑われる所以、同日20時、検査材料を動物衛生研究所海外病部（東京都小平市）に送付した。
- (5) 4月20日（火）早朝、農林水産省からPCR検査（遺伝子検査）で陽性との連絡。
なお、当該農場については、感染が疑われるとの報告があった時点から飼養牛の移動を自粛している。

3 当面の措置

家畜伝染病予防法及びこれに基づく防疫指針に沿って、

- (1) 確認農場においては、飼養牛全頭の殺処分、畜舎の消毒、汚染物品の焼却等を実施。
- (2) 確認農場の周囲を移動制限区域、搬出制限区域として家畜の移動禁止、家畜市場等の閉鎖等を実施。
- (3) 周辺農場及び関連農場の立入検査等を実施。
- (4) 宮崎家畜保健衛生所、県及び農林水産省にそれぞれ口蹄疫防疫対策本部を設置。

4 その他

- (1) 口蹄疫は、牛、豚、水牛等の偶蹄類の動物の病気であり、人に感染することはありません。また、感染牛の肉が市場に出回ることはあります。しかし、仮に感染牛の肉を摂取しても人体には影響はありません。
- (2) 今後、報道機関には発生状況や防疫対策の進捗状況について適時情報提供に努めることとしますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱するがないよう、御協力を願いします。

※ 国内での口蹄疫の発生は、平成12年（本県及び北海道）以降、確認されていません。

問い合わせ先
宮崎県農政水産部畜産課
電話番号：0985-26-7139
担当者：衛生防疫担当 三浦、前田

平成22年4月22日
午後7時30分
宮崎県口蹄疫防疫対策本部
宮崎県農政水産部畜産課

口蹄疫の疑似患畜の確認（4例目）について

1 4例目の疑似患畜について

本日、4例目の口蹄疫の疑似患畜が確認されました。

（1）確認場所

- ・児湯郡川南町大字川南に所在する肉用牛繁殖経営
(黒毛和種：繁殖牛35頭、育成牛6頭、仔牛24頭の合計65頭)
- ・当該農場は、直線距離にして1例目の農場から南東約3.4km、2例目の農場から北西約200m、3例目の農場から南西400mに位置

（2）確認の経過

- ・平成22年4月21日、共済獣医師から宮崎家畜保健衛生所に、口蹄疫様症状を示す牛がいるとの通報があった。
- ・同日午前10時、宮崎家畜保健衛生所の家畜防疫員が当該農場の立入検査を実施したところ、3頭が流涎、舌・口唇の潰瘍等を呈していたため、検査材料3検体（1頭1検体）を動物衛生研究所 海外病部（東京都小平市）に送付した。
- ・4月22日夕刻、農林水産省からPCR検査（遺伝子検査）で3検体中2検体で陽性との連絡を受け、疑似患畜と決定した。

（3）当面の措置

確認農場において、飼養牛全頭の殺処分、汚染物品の埋却、畜舎の消毒等を実施予定。

2 2例目の防疫措置状況について

本日16時に2例目の疑似患畜65頭（乳用種37頭、黒毛和種14頭、交雑種14頭）全ての殺処分が終了した。

3 その他

- （1）口蹄疫は、牛、豚、水牛等の偶蹄類の動物の病気であり、人に感染することはありません。また、感染牛の肉が市場に出回ることはあります。感染牛の肉を摂取しても人体には影響有りません。
- （2）今後、報道機関には発生状況や防疫対策の進捗状況について適時情報提供に努めることとしますので、現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むとともに、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力を御願いします。

宮崎県口蹄疫防疫対策本部
問い合わせ先
宮崎県農政水産部畜産課
電話番号：0985-26-7138
担当者：畜産企画担当 永住、黒木

プレスリリース（第153報）

平成22年6月24日
午後5時00分
宮崎県口蹄疫防疫対策本部
宮崎県農政水産部畜産課

疑似患畜の処分について

1 疑似患畜の処分について

227例目については、本日 午前11時45分に殺処分を終了した。
287例目の関連農場については、本日 午後1時54分に殺処分を終了した。

これをもって、現在疑似患畜の発生が確認されていた全て農場において殺処分が終了した。

2 その他

- (1) 口蹄疫は、牛、豚、水牛等の偶蹄類の動物の病気であり、人に感染することはありません。また、感染動物の肉や牛乳が市場に出回ることはありますが、感染動物の肉や牛乳を摂取しても人体には影響有りません。
- (2) 今後、報道機関には発生状況や防疫対策の進捗状況について適時情報提供に努めることとしますので、確認農場及びその近隣農家や防疫作業現場周辺での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むとともに、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いします。

問い合わせ先
宮崎県農政水産部畜産課
電話番号：0985-26-7138
担当者：畜産企画担当 永住、黒木

プレスリリース（第161報）

平成22年6月30日
午後7時30分
宮崎県口蹄疫防疫対策本部
宮崎県農政水産部畜産課

ワクチン接種畜の処分について

1 ワクチン接種畜の処分について

口蹄疫ワクチンを接種した家畜の処分については、本日、午後6時55分に全ての家畜の殺処分・埋却が終了した。

2 その他

(1) 口蹄疫は、牛、豚、水牛等の偶蹄類の動物の病気であり、人に感染することはありません。また、感染動物の肉や牛乳が市場に出回ることはありますが、感染動物の肉や牛乳を摂取しても人体には影響有りません。

(2) 今後、報道機関には発生状況や防疫対策の進捗状況について適時情報提供に努めることとしますので、確認農場及びその近隣農家や防疫作業現場周辺での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むとともに、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いします

問い合わせ先
宮崎県農政水産部畜産課
電話番号：0985-26-7138
担当者：畜産企画担当 永住、黒木

平成22年7月5日
 午前0時45分
 宮崎県口蹄疫防疫対策本部
 宮崎県農政水産部畜産課

口蹄疫の疑似患畜の確認（292例目）について

1 口蹄疫の疑似患畜の確認について

番号	確認場所	経営形態	飼養頭数	1例目からの位置	確認の経過	P C R 検査結果	
292 例目	宮崎市大字跡江	肉用牛 繁殖 経営	黒毛和種 繁殖牛 育成牛 子牛 計	9頭 1頭 6頭 16頭	南西約 32.5km 285例目 から 南東約 800m	・6月30日に清浄性確認検査で9頭採血 ・7月4日抗体検査により3頭の陰性が確認できなかったため、同日18時に宮崎家保が立入 ・1頭に流涎、口腔のびらん等を確認し、4頭から4検体を採取 ・検体を動物衛生研究所 海外病研究施設へ送付予定 ・7月4日21時半に所見から疑似患畜と判断し、当該農場の飼養家畜全頭を疑似患畜とし、防疫措置を開始	本日 判明 予定

2 当面の措置

確認農場において、飼養家畜全頭の殺処分、汚染物品の埋却、畜舎の消毒等を実施予定。

3 その他

- (1) 口蹄疫は、牛、豚、水牛等の偶蹄類の動物の病気であり、人に感染することはありません。また、感染動物の肉や牛乳が市場に出回ることはありますが、感染動物の肉や牛乳を摂取しても人体には影響有りません。
- (2) 今後、報道機関には発生状況や防疫対策の進捗状況について適時情報提供に努めることとしますので、確認農場及びその近隣農家や防疫作業現場周辺での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むとともに、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いします

宮崎県口蹄疫防疫対策本部
 問い合わせ先
 宮崎県農政水産部畜産課
 電話番号：0985-26-7138
 担当者：畜産企画担当 永住、黒木

プレスリリース（第176報）

平成22年7月27日
午前0時00分
宮崎県口蹄疫防疫対策本部
宮崎県農政水産部畜産課

口蹄疫の発生に伴う移動及び搬出制限の解除について

1 移動制限等の解除について

宮崎市の発生農家（285例目）を中心に設定されている、半径10kmの移動制限区域、半径20kmの搬出制限区域については、7月4日の発生（292例目）の後、新たな発生もなく、7月16日以降実施された清浄性確認検査（抗体検査及び臨床目視検査）により、当該地域の清浄性が確認されたことから、7月27日午前0時をもって移動及び搬出制限を解除した。

なお、今回の解除をもって、4月20日以降これまで県内に設定されていた家畜の移動及び搬出制限は解除された。

2 その他

- (1) 口蹄疫は、牛、豚、水牛等の偶蹄類の動物の病気であり、人に感染することはありません。また、感染動物の肉や牛乳が市場に出回ることはありますが、感染動物の肉や牛乳を摂取しても人体には影響ありません。
- (2) 今後、報道機関には発生状況や防疫対策の進捗状況について適時情報提供に努めることとしますので、確認農場及びその近隣農家や防疫作業現場周辺での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むとともに、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱する事がないよう、御協力をお願いします

問い合わせ先
宮崎県農政水産部畜産課
電話番号：0985-26-7138
担当者：畜産企画担当 永住、黒木

プレスリリース（第179報）

平成22年8月26日
午後8時30分
宮崎県口蹄疫防疫対策本部
宮崎県農政水産部畜産課

口蹄疫発生農場及びワクチン接種農場に残存する家畜排せつ物等の消毒作業の完了について

1 農場内の家畜排せつ物等の処理について

口蹄疫発生農場及びワクチン接種農場に残存する家畜排せつ物について、封じ込め完了後の消毒作業を進めてきたが、本日、全ての農場について適正な処理が完了した。

2 消毒について

全ての防疫措置が終了したため、県内に設置されている消毒ポイントにおける消毒作業について、27日午前0時をもって終了する。

問い合わせ先
宮崎県農政水産部畜産課
電話番号：0985-26-7138
担当者：畜産企画担当 永住、黒木